

## 沼津市総合計画審議会部会の進め方等について

## 1 部会の役割等

- ・ 沼津市総合計画審議会条例第7条に基づき設置。
- ・ 総合計画基本構想（案）第5章「まちづくりの柱」について、担当項目を専門的に議論する。
- ・ 部会で出された意見は、全体会等でまとめ、最終的に答申文に反映される。

部会名	テーマ	担当項目
① 元気・健康 部会	市民参画、福祉、 教育、スポーツ、 芸術文化、健康	第5章 まちづくりの柱 柱1：自分らしいライフスタイルを実現できるまち 柱5：安心して子どもを産み育てられるまち 柱6：笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち
② 産業・観光 部会	産業振興、観光 振興、移住	第5章 まちづくりの柱 柱3：力強い産業を牽引するまち 柱4：地域の宝を活かすまち
③ 快適・安心 部会	基盤整備、安全 安心、環境	第5章 まちづくりの柱 柱2：ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち 柱7：安全・安心のまち 柱8：持続可能で環境と共生するまち
合同 部会	総論部分	第1章 総合計画の概要 第2章 まちづくりの基本理念 第3章 沼津が目指す将来都市像 第4章 目指す都市のかたち

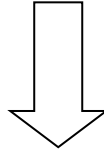
## 2 審議日程等

部会	日程	会場	審議
合同部会	9/26（開催済）		第1章～第4章の審議
① 元気・健康 部会	① 10/17(10:00)	水道部3階 会議室	計2回の会議で、総合計画基本構想（案）第5章「まちづくりの柱」の担当箇所について審議する。
	② 11/7（14:00）	市民文化センター 第2練習室	
② 産業・観光 部会	① 10/15(10:00)	市民文化センター 第1練習室	
	② 11/7（10:00）	市民文化センター 第2練習室	
③ 快適・安心 部会	① 10/15(10:00)	市民文化センター 第2練習室	
	② 11/5（10:00）	水道部3階 会議室	

### 3 総合計画審議会における審議の流れ

9月～11月

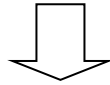
- 合同部会で総論部分を審議（9月26日開催済）
- 各部会で担当項目を審議



パブリックコメント実施（10/18～11/18）  
パブリックコメント案市民説明会（10/25）  
【市民文化センター大会議室 19：00～】

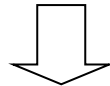
11月25日  
14:00～  
市民文化センター

- 全体会（第3回）
  - ・部会での意見、審議内容まとめ
  - ・パブリックコメント内容報告

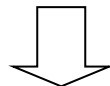


12月3日  
14：00～

- 起草委員会（合同部会委員）
  - ・答申文（案）作成



答申文（案）検討後、  
各委員に文書等で意見照会して決定



12月10日  
14：00～

市長への答申